

保存版

保護者 様

令和7年4月9日

安城市立東山中学校長
原 田 正 樹

暴風（暴風雪）警報および特別警報等が発表された場合の生徒の登下校について

保護者の皆様には、日ごろから本校の教育活動にご理解・ご協力を賜り、心からお礼申し上げます。本校では、暴風（暴風雪）警報、特別警報等が発表された場合、下記のように対応をします。よろしくお願いいたします。

記

暴風（暴風雪）警報発表時における対応

- 1 生徒の登校する前に、名古屋地方気象台から安城市に暴風（暴風雪）警報が発表されている場合

（※長期休業中の部活動等に関してもこれに準ずる。）

- (1) 午前6時までに安城市の警報が解除された場合は、平常どおり授業を行います。
- (2) 午前6時までに安城市の警報が解除されなかった場合は、その日の授業は行いません。

※道路の冠水、河川の増水等により登校が危険なときは、登校を見合わせ、その旨を学校へ連絡してください。

- 2 生徒の登校後に、名古屋地方気象台から安城市に暴風（暴風雪）警報が発表された場合

- (1) 気象及び通学路の状況等を判断して生徒を安全に帰宅させうると判断したときは、授業を中止し速やかに下校させます。
- (2) 通学路が危険と認められる場合等、帰宅が困難と判断したときは、学校で保護・待機させます。保護者への引き渡しについての情報は、学校ホームページおよび緊急メール配信システム、電話連絡等によりお知らせします。

特別警報発表時における対応

- 1 生徒の登校する以前に名古屋地方気象台から特別警報が発表されている場合
(※長期休業中の部活動等に関してもこれに準ずる。)
 - (1) 自宅待機とします。
 - (2) 特別警報解除後も災害の状況及び気象・通学路の状況等を確認しますので、学校から登校の連絡が出されるまでは自宅待機とします。なお、登校の判断についての情報は、学校ホームページおよび緊急メール配信システム、電話連絡等によりお知らせします。

- 2 生徒の登校後に名古屋地方気象台から特別警報が発表された場合
 - (1) 即刻、授業を中止し、校内にて生徒の安全を確保します。
 - (2) 保護者への引き渡しが可能であると判断できるまでは学校で保護・待機させます。なお、保護者への引き渡し判断についての情報は、学校ホームページおよび緊急メール配信システム、電話連絡等によりお知らせします。

強風注意報・大雨警報等発表時における対応

安城市に暴風（暴風雪）警報・特別警報が発表されていないが、強風・大雨等異常気象により生徒の安全確保に困難が予想される場合

- (1) 名古屋地方気象台から発表される強風注意報・大雨警報等の気象情報、災害・気象及び通学路の状況等を判断し、休業や授業の中止等を決定する場合があります。なお、学区の地理的状況等を考慮し、一部地域の生徒に対し、休業や授業の中止等を決定することもあります。
- (2) 学校からの指示がない場合においても、生徒の安全を第一に考え、登校は保護者で判断してください。保護者の判断により、登校を見合わせた場合は、学校に必ず連絡してください。この場合は遅刻・欠席扱いとはいたしません。ただし、緊急対応のため、給食の返金等はできませんのでご了承ください。

【問い合わせ先： 東山中学校 校務主任 98-1531】